

第3回 猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会委員意見

番号	発言者	意見内容
1	A 委員	資料 1 の一般診療、往診、オンライン診療では、どの程度の金額差が考えられるか？
2	事務局	一般診療とオンライン診療ではほとんど差は生じないものの、往診の場合では、往診料と医師の交通費等が別途加算されるため、保険点数としては1,730点、3割負担の場合、5,000円程度の自己負担が考えられます。
3	A 委員	訪問診療の場合、診療報酬には違いがあるのか？
4	事務局	訪問診療の場合、往診と似たような診療報酬が考えられるが、北部診療所の対面診療が終了した後に訪問診療を利用することはできません。 訪問診療を受診する場合、訪問診療を実施している医療機関と相談し、訪問診療が必要と判断される患者に対して訪問診療が提供されます。 訪問診療は、資料2の1の(1)のとおり、病気や障害による歩行困難、寝たきり、認知症などにより移動できない方や終末期ケアを自宅で行いたい方が対象となりますので、歩行困難ではないものの、医療機関が遠いから、訪問診療を受診することはできないと思います。
5	B 委員	訪問診療を受診する人の要件は理解したが、現実問題として、車の運転ができない高齢者が遠い医療機関まで受診することはできないのでは？ 町として、北部地域の医療を受診できるようにしてもらいたい。
6	C 委員	北部地域の医療以前に、公共交通機関の利用の問題がある。 医療機関がなくなっても、公共交通機関で受診することができるのであれば問題ないかもしれないが、チョイソコと公共交通機関の利用した場合の金額が高いのはどうか（安く）してもらいたい。
7	事務局（公共交通担当）	町内の公共交通機関について、事業者に対して補助金の交付等を実施し、何とか維持している状況にある。 これまで、公共交通機関であるバスの利用に関し、地元住民からの意見など、さまざまな意見をもらってはいるが、バスの利用者の増加にはなかなかつながっていない。 今後、地元住民がバス利用をしない場合、公共交通機関としてのバスの維持が困難になる。
8	B 委員	今回の北部地域医療では、医療機関の経営悪化が原因であり、バス路線とは問題の根本が違うのではないか？
9	事務局	本町の公共交通機関と町北部地域の医療機関の問題は、本質的には同じと考えています。 公共交通機関も、医療機関もどちらも経営が成り立って初めて維持が可能になります。 公共交通機関の維持に関して、町から補助金というご指摘もありましたが、医療機関に関しては、医療機関の場合は、医師の確保など人材の確保も働き方改革などの影響により困難な状況となっています。 また、町北部地域は他の過疎地と異なり、過疎指定を受けていないため、医師の派遣などの支援が受けられない地域であり、今後の医療機関継続が困難であり、その点は、公共交通機関の問題とは異なっているのではないかと考えています。
10	D 委員	北部診療所は、経営的にしんどいことは伺いましたが、本当に残せないのですか？
11	E 委員	前回の会議と重複しますが、ここ5年の経営状況を見ても受診者数の減少、医療機器の老朽化、医師の確保など経営的に厳しい状況にはあります。 しかし、前回の車両によるオンライン診療や訪問診療などができれば、北部診療所の機能を残しつつ、北田原のせいふうクリニックに医師を常駐させ、レントゲンや採血検査などの医療機器が残っているので、その医療機器を使って診療を続けたいと考えています。
12	C 委員	医療機関の送迎は、今後も続けられるんですか？
13	E 委員	送迎は今後も続けようと思います。 ただし、杉生診療所での対面診療ができなくなる場合、送迎について、見直しを行うかもしれません。
14	事務局	先ほど、E委員からお話いただいた点は、先ほどご説明した資料2の3にも記載しておりますので、再度、ご案内いたします。
15	F 委員	あり方検討委員会の答申としては、どのような形で今後検討するんですか？
16	事務局	次回、10月の本委員会にて、事務局から素案をご提示いたします。 事前に資料を送付いたしますので、10月の委員会では、ご意見、ご質問をお願いします。